



2023年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年8月10日

上場会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 7918 URL http://www.via-hd.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 楠元 健一郎
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経営推進室長 (氏名) 羽根 英臣 (TEL) 03-5155-6801
 四半期報告書提出予定日 2022年8月10日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年3月期第1四半期の連結業績(2022年4月1日~2022年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年3月期第1四半期	3,585	64.0	△219	—	△230	—	△214	—
2022年3月期第1四半期	2,186	10.3	△373	—	△268	—	479	—

(注) 包括利益 2023年3月期第1四半期 △214百万円(—%) 2022年3月期第1四半期 479百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2023年3月期第1四半期	円 銭 △6.25	円 銭 —
2022年3月期第1四半期	14.95	14.93

(注) 2023年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
2023年3月期第1四半期	百万円 8,571	百万円 2,095	% 24.4	円 銭 △117.16
2022年3月期	9,379	2,498	26.6	△101.95

(参考) 自己資本 2023年3月期第1四半期 2,093百万円 2022年3月期 2,496百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2022年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2023年3月期	—	—	—	—	—
2023年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況であります。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2023年3月期の連結業績予想(2022年4月1日~2023年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	6,400	58.6	220	—	170	—	90	△94.1	2.62
通期	16,100	56.9	550	—	430	—	250	△54.0	7.28

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) 、除外 一社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2023年3月期1Q	34,721,103株	2022年3月期	34,363,400株
2023年3月期1Q	2,500株	2022年3月期	2,500株
2023年3月期1Q	34,376,623株	2022年3月期1Q	32,090,214株

発行済株式数に関する注記

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料2ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

(C種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年3月期	—	—	—	73,589.04	73,589.04
2023年3月期	—				
2023年3月期(予想)		—	—	85,000.00	85,000.00

(注) 1. C種優先株式は、2021年5月に発行しております。発行時に定められたC種優先株式発行要領に基づき、2022年3月期より配当を実施しております。

(D種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年3月期	—	—	—	17,315.07	17,315.07
2023年3月期	—				
2023年3月期(予想)		—	—	20,000.00	20,000.00

(注) 1. D種優先株式は、2021年5月に発行しております。発行時に定められたD種優先株式発行要領に基づき、2022年3月期より配当を実施しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(会計方針の変更)	9
(追加情報)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかかったものの、世界的な物流の混乱やロシアによるウクライナ侵攻等の影響を受けた物価の高騰が続き、消費の落ち込みや生産活動の停滞等、国内の経済は極めて厳しい状況であります。

また、先行きにつきましても、予測不可能な新型コロナウイルスの変異やワクチンの接種状況等、同感染症の経済への影響は依然として不透明であり、今後も予断を許さない状況となっております。外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの浸透や外出控えといったライフスタイル変化、お客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等により来店客数が減少し、中食業界を含めた顧客獲得競争はますます激しさを増し、大変深刻な経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましても、特に都心部でのオフィスワーカーの減少にともない、大型宴会需要や2次会の減少などにより、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受けており、当第1四半期の業績及び財務状況に深刻な影響が生じております。

このような状況を受けて、当社では、事業再生計画に基づき、本部コスト削減、メニュー改定及びメニューミックス等による顧客粗利改善、食材のロス低減による原価改善、店舗の営業オペレーション見直しによる労働生産性の向上で、コスト削減に努めるとともに、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に適応する業態への業態転換、テイクアウト、デリバリー、eコマース等の新しいサービスの付加等による収益力の底上げなどを実行しつつあります。

店舗数については、閉店が17店舗（うち、FC3店舗）となり、当第1四半期末の店舗数は、335店舗（うち、FC34店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は3,585百万円（前年同四半期比64.0%増）、営業損失は219百万円（前年同四半期は373百万円の赤字）、経常損失は230百万円（前年同四半期は268百万円の赤字）、親会社株主に帰属する四半期純損失は214百万円（前年同四半期は479百万円の黒字）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結累計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ807百万円減少し、8,571百万円となりました。

これは、現金及び預金が223百万円、未収入金が485百万円及び有形固定資産が87百万円減少となったためです。

負債の部は、長期借入金の返済により249百万円減少したこと、店舗の閉鎖処理が進んだことにより、店舗閉鎖損失引当金が23百万円、短期の資産除去債務が78百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ404百万円減少の6,476百万円となりました。

純資産の部は、C種優先株式及びD種優先株式に対し配当を実施したことにより資本剰余金が188百万円減少したこと、会社法第452条の規定に基づき実施した欠損填補により資本剰余金が4,576百万円減少し、利益剰余金が同額増加したこと、また、親会社株主に帰属する四半期純損失214百万円計上したことにより利益剰余金が減少したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ403百万円減少の2,095百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.2ポイント減少の24.4%となり、普通株式に係る1株当たり純資産額は△117円16銭となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点において、2023年3月期の連結業績予想の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益について、2022年5月13日付「決算短信」の公表数値から変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは前連結会計年度において、営業損失1,123百万円、経常損失827百万円を計上したことにより、4期連続で経常損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失219百万円、経常損失230百万円を計上しております。

これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、2021年4月20日の事業再生ADR手続に基づく事業再生計画案の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意を頂けたことで事業再生ADR手続が成立いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの浸透や外出控えといったライフスタイルの変化、お客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等により来店客数が減少するなど、景気の先行きは依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の事業再生は実施途中であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

このような状況を解消又は改善するための方策は、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,374	1,151
売掛金	406	438
原材料及び貯蔵品	115	119
未収入金	1,379	894
その他	226	256
流動資産合計	3,503	2,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,664	2,612
機械装置及び運搬具(純額)	287	275
工具、器具及び備品(純額)	93	86
リース資産(純額)	69	52
土地	512	512
有形固定資産合計	3,627	3,540
無形固定資産		
リース資産	122	111
その他	154	148
無形固定資産合計	276	260
投資その他の資産		
投資有価証券	371	371
敷金及び保証金	1,566	1,507
その他	17	17
投資その他の資産合計	1,955	1,896
固定資産合計	5,859	5,696
繰延資産		
株式交付費	15	13
新株予約権発行費	1	1
繰延資産合計	17	14
資産合計	9,379	8,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	514	653
1年内返済予定の長期借入金	249	249
未払金	453	442
未払費用	444	483
未払法人税等	62	15
賞与引当金	76	28
リース債務	127	120
資産除去債務	206	127
店舗閉鎖損失引当金	47	23
その他	431	345
流動負債合計	2,613	2,490
固定負債		
長期借入金	3,315	3,065
リース債務	46	21
資産除去債務	699	702
繰延税金負債	93	92
その他	111	104
固定負債合計	4,267	3,986
負債合計	6,881	6,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	316	316
資本剰余金	6,990	2,225
利益剰余金	△4,808	△446
自己株式	△2	△2
株主資本合計	2,496	2,093
新株予約権	1	1
純資産合計	2,498	2,095
負債純資産合計	9,379	8,571

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	2,186	3,585
売上原価	770	1,146
売上総利益	1,415	2,438
販売費及び一般管理費	1,789	2,658
営業損失(△)	△373	△219
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	4
受取賃貸料	16	8
助成金収入	130	—
その他	4	3
営業外収益合計	152	16
営業外費用		
支払利息	45	24
その他	1	2
営業外費用合計	46	27
経常損失(△)	△268	△230
特別利益		
雇用調整助成金	130	—
助成金収入	1,171	29
固定資産売却益	—	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	57	5
特別利益合計	1,359	36
特別損失		
新型コロナウイルス感染症による損失	551	—
減損損失	17	0
固定資産除却損	—	0
店舗閉鎖損失	27	8
その他	0	0
特別損失合計	597	8
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	494	△203
法人税、住民税及び事業税	16	12
法人税等調整額	△1	△1
法人税等合計	14	11
四半期純利益又は四半期純損失(△)	479	△214
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	479	△214

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	479	△214
その他の包括利益		
四半期包括利益	479	△214
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	479	△214
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは前連結会計年度において、営業損失1,123百万円、経常損失827百万円を計上したことにより、4期連続で経常損失を計上しており、また、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失219百万円、経常損失230百万円を計上しております。

これにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を目指すため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで、対象債権者たる取引金融機関と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会において選任された手続実施者より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案（以下、「本事業再生計画」といいます。）を策定し、2021年4月20日の事業再生ADR手続に基づく本事業再生計画の決議のための債権者会議（第3回債権者会議）において、対象債権者たるすべての取引金融機関の皆様からご同意を頂けたことで事業再生ADR手続が成立いたしました。なお、事業再生ADR手続の成立に伴い、取引金融機関7行との債権者間協定の中で財務制限条項が定められております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、本事業再生計画に基づき、再成長軌道に向けた事業の仕組みの抜本的見直し、コア事業の深化と進化による再成長を行うことで事業再生を着実に実施するとともに、以下の財務施策を実施いたしております。

1. 本事業再生計画に基づく財務施策の概要

債務の株式化等の金融支援を含む、本事業再生計画に基づく財務施策の概要は以下のとおりです。

（1）金融機関による支援

①債務の株式化によるD種優先株式の引受け

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関5行より、当社の既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただき、財務体質の安定化を図ったうえで、債務超過を解消いたしております。その支援総額は、総額4,500百万円であります。

②債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関7行より、当社グループの既存借入金債務について、返済条件の変更によるご支援をいただいております。

（2）RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合による出資及び貸付

①金銭の払込によるC種優先株式の引受け

RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合からの1,500百万円の出資により、資本の充実を図るとともに、業態転換やリニューアル等の店舗設備投資及び通常運転資金に充当いたしております。

②劣後ローンによる貸付

RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合より500百万円を借入れ、構造改革資金（構造改革資金を用途とした既存短期融資の借換を含みます。）及び運転資金に充当いたしております。

2. 第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、本事業再生計画に定める諸施策に加えて、財務体質の改善をさらに十分なものとするを目的として、本事業再生計画外の財務施策として、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに対して第25回新株予約権（行使価額修正条項付）（調達資金の額：1,033百万円（新株予約権発行分：3百万円、新株予約権行使分：1,030百万円）を割り当てております。なお、本新株予約権の割当日は2021年5月20日であり、行使することができる期間は2021年5月21日から2023年5月22日までとしています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの浸透や外出控えといったライフスタイルの変化、お客様と従業員の安全・安心を守るためのソーシャルディスタンス営業等により来店客数が減少するなど、景気の先行きは依然として不透明であり、今後の売上高に及ぼす影響の程度や期間について不確実性があること、また、本事業再生計画の事業再生は実施途中であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、営業が可能であっても、特に都心部でのオフィスワーカーの減少、宴会需要の減少等により、主力の居酒屋業態において大きな打撃を受け続けております。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症による影響が将来的に収束しても、生活様式の変更等により、一定程度の需要が落ち込むことを仮定におき、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りを行っております。

しかしながら、不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当該新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前連結会計年度から重要な変更はありません。